

県民総ぐるみ交通安全推進事業費

補助事業 埼玉県交通安全対策協議会

実施目的

市町村や民間企業、交通関係団体等と埼玉県交通安全対策協議会を中心に連携し、春・秋の全国交通安全運動及び夏・冬の交通事故防止運動をはじめとした、県民総ぐるみの交通安全啓発活動を推進することにより、県民一人一人の交通安全意識の醸成を促し、安心・安全な交通環境を確保を図る。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 昭和41年

予算 14231 千円

実施内容

ア 交通安全運動の推進事業

春・秋の全国交通安全運動及び夏・冬の交通事故防止運動を実施する。（通年）

イ 交通安全対策協議会活性化助成費

埼玉県交通安全対策協議会（会長：知事、国・市町村等160機関・団体が参加）の活動に対する補助を行う。（通年）

ウ 交通事故防止緊急対策事業

交通事故の多発を食い止めるため、市町村や関係機関等と連携した交通安全対策を行う。（事故多発時）

エ 交通事故防止対策推進事業

総合的な交通安全対策を推進するため県内に設置された屋外広告物を活用した広報活動を行う。（通年）

オ 交通事故相談広報事業

交通事故相談所の案内チラシ作成（通年）

カ 交通事故相談の充実強化事業

交通事故相談所の相談業務用書籍の購入（通年）

URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/undou/index.html>

自転車安全利用の県づくり推進事業費

直轄事業

実施目的

埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「自転車安全利用指導員」による自転車の安全な利用の促進を図り、住民共助による自転車安全利用を進める埼玉県づくりを推進する。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 平成24年

予算 3332 千円

実施内容

ア 埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催

自転車安全利用の共助県づくりの中核（リーダー）として「自転車安全利用指導員」を委嘱（各小学校区から地域住民2名以上、私立学校を含む全小・中・高・特別支援学校から教職員1名以上）し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車が関係する交通事故を防止する。（通年）

イ 自転車損害賠償保険の加入義務化の広報

埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、自転車に乗る際は自転車損害賠償保険への加入が義務であることを街頭キャンペーンやラジオなどの広報媒体を活用し、周知をはかる。（通年）

URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/jitensya/index.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

交通安全ボランティア協働事業費

直轄事業

実施目的

交通安全まなび隊や交通安全母の会等のボランティアの活動を支援し、県とボランティアの協働により交通安全教育を充実させる。

実施場所 県内全域

対象者 幼児、小学生、高齢者等

開始年度 昭和41年

予算 1114 千円

実施内容

ア 交通ボランティアに対する交通安全教育

交通指導員、交通安全まなび隊、交通安全母の会会員に対する交通安全教育の徹底と資質の向上を図るための研修会の開催（1月）

イ 交通ボランティアによる県民への交通安全教育

県で委嘱している「交通安全まなび隊」を保育園や幼稚園、学校、自治会等へ派遣し、受講者に対して参加・体験・実践型の交通安全教育活動を実施（通年）

URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/demaekouza/manabitai.html>

高齢者を対象とした総合的な交通安全教育事業費

委託事業 埼玉県交通安全協会

実施目的

体験型機器を活用した交通安全教育により、高齢者自身に加齢による身体機能の衰への自覚を促すとともに、正しい横断方法等の交通ルール、自転車乗用中の注意点などを学べる交通安全教育を実施し、高齢者の交通事故の防止を図る。

実施場所 埼玉県警察高齢者講習センター

対象者 高齢者

開始年度 令和5年

予算 18756 千円

実施内容

・体験型機器による交通安全教育

さいたま市岩槻区にある埼玉県警察高齢者講習センターに、体験型交通安全教育機器を設置運営し、主に来所する高齢者に対して体験型交通安全教育を実施する。

URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/koureisyafukushi.html>